

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	宮城県七ツ森希望の家
指定管理者の名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施設所管部課(室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成18年4月～平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月～平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月～令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	平成28年4月～令和3年3月(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県七ツ森希望の家		
所在地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21		
設置年月	昭和47年7月		
根拠条例等	在宅心身障害者保養施設条例		
設置目的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。		
施設の内容	敷地面積	6,600㎡	
	構造	鉄筋コンクリート造一部2階建て	
内容	客室11, 短期入所用1(重心通園事業共用), ボランティア室4, 浴室2, 食堂, ホール, 指導員室, 事務室, 所長室, 厨房, プール, 東屋		
開館(所)日	年中無休		
開館(所)時間	午前8時30分～午後5時15分 宿泊利用者がいる場合を除く		
指定管理者が行う業務の範囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務(在宅の心身障害者及び介護者の保養に関する事, 介護者の療育に対する支援に関する事, このほか, 保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務, 保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務)		
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	利用料金の名称		

## 4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	9,065 人	9,001 人	8,691 人	95.9%	96.6%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

## (2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
対象者	3,270 人	3,191 人	3,188 人	97.5%	99.9%
介護者	1,180 人	1,116 人	1,128 人	95.6%	101.1%
ボランティア	185 人	209 人	246 人	133.0%	117.7%
家族	635 人	666 人	678 人	106.8%	101.8%
その他	1,270 人	1,263 人	1,096 人	86.3%	86.8%
日帰り利用	2,450 人	2,480 人	2,301 人	93.9%	92.8%
3歳未満	75 人	76 人	54 人	72.0%	71.1%
合 計	9,065 人	9,001 人	8,691 人	95.9%	96.6%

## 5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家事業 (単位:千円, %)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	93,817	93,754	93,971	100.2%	100.2%
利用料金収入	0	0	0	—	—
その他	0	0	0	—	—
収入計 (a)	93,817	93,754	93,971	100.2%	100.2%
(2) 支出					
人件費	75,752	66,912	75,752	100.0%	113.2%
施設管理費	9,357	9,357	10,022	107.1%	107.1%
事業運営費	8,708	8,708	8,861	101.8%	101.8%
その他	0	0	0	—	—
支出計 (b)	93,817	84,977	94,635	100.9%	111.4%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	8,777	-664	—	-7.6%
前期繰越収支差額	28,272	19,495	28,272	100.0%	145.0%
次期繰越収支差額	28,272	28,272	27,608	97.7%	97.7%
(1) 収入 指定管理事業 宮城県七ツ森希望の家短期入所事業 (単位:千円, %)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	8,966	7,682	8,986	100.2%	117.0%
利用料金収入	0	0	0	—	—
その他	0	0	0	—	—
収入計 (a)	8,966	7,682	8,986	100.2%	117.0%
(2) 支出					
人件費	8,462	6,965	8,481	100.2%	121.8%
施設管理費	76	76	76	100.0%	100.0%
事業運営費	428	429	429	100.2%	100.0%
その他	0	0	0	—	—
支出計 (b)	8,966	7,470	8,986	100.2%	120.3%
(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	212	0	—	0.0%
前期繰越収支差額	1,208	996	1,208	100.0%	121.3%
次期繰越収支差額	1,208	1,208	1,208	100.0%	100.0%

## (1) 収入 自主事業 宮城県七ツ森希望の家日中一時事業 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	—	—
利用料金収入	29	33	26	89.7%	78.8%
その他	336	404	316	94.0%	78.2%
収入計 (a)	365	437	342	93.7%	78.3%

## (2) 支出

人件費	279	282	267	95.7%	94.7%
施設管理費	0	0	0	—	—
事業運営費	86	50	62	72.1%	124.0%
その他	0	0	0	—	—
支出計 (b)	365	332	329	90.1%	99.1%

## (3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	105	13	—	12.4%
前期繰越収支差額	258	153	258	100.0%	168.6%
次期繰越収支差額	258	258	271	105.0%	105.0%

## (1) 収入 自主事業 重症心身障害児(者)多機能型事業ふわり (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	—	—
利用料金収入	0	0	0	—	—
その他	20,854	14,376	20,237	97.0%	140.8%
収入計 (a)	20,854	14,376	20,237	97.0%	140.8%

## (2) 支出

人件費	18,320	12,330	18,053	98.5%	146.4%
施設管理費	1,308	1,072	1,121	85.7%	104.6%
事業運営費	1,226	974	1,073	87.5%	110.2%
その他				—	—
支出計 (b)	20,854	14,376	20,247	97.1%	140.8%

## (3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	-10	—	—
前期繰越収支差額	0	0	0	—	—
次期繰越収支差額	0	0	-10	—	—

## (1) 収入 自主事業 放課後等デイサービス事業なないろくれよん (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	—	—
利用料金収入	0	0	0	—	—
その他	16,605	20,188	16,635	100.2%	82.4%
収入計 (a)	16,605	20,188	16,635	100.2%	82.4%

## (2) 支出

人件費	14,113	16,873	13,187	93.4%	78.2%
施設管理費	704	355	414	58.8%	116.6%
事業運営費	2,331	2,458	2,271	97.4%	92.4%
その他	0	0	0	—	—
支出計 (b)	17,148	19,686	15,872	92.6%	80.6%

## (3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-543	502	763	-140.5%	152.0%
前期繰越収支差額	3,776	3,274	3,776	100.0%	115.3%
次期繰越収支差額	3,233	3,776	4,539	140.4%	120.2%

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
①管理運営体制	<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、職員の人材育成にも努めました。</p> <p>研修実績</p> <p>1 施設内研修(虐待防止等) 4回</p> <p>2 法人主催による階層別研修 5回</p> <p>3 その他の研修 15回</p> <p>4 各種資格取得等の奨励 レクリエーション・インストラクター講習 1人</p> <p>5 福祉QC活動 1サークル結成 QC活動発表会 1回</p>		<p>宮城県社会福祉協議会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、法人の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。また、年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めました。</p> <p>更に各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。</p>		<p>運営の基本方針及び事業計画に基づき、必要な職員数が確保されるとともに、職員に対する研修が実施され、職員の質の向上に努めている。</p>	
人員体制	正規 8人	非正規 8人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>指定管理に関する委託契約に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。また、日常業務として館内清掃や除草・除雪等の環境整備について職員が行い、より良い環境の維持に努めました。</p>		<p>施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行ない、適正な維持管理に努めました。併せて職員による日常業務としての環境整備も行いました。</p>		<p>保守点検を確実に実施しており、また、清掃・除草・除雪については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。</p>	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1 一般保養 定員80人 延 8,691人 内訳 対象者 3,188人 介護者 1,128人 ボランティア 246人 家族 678人 その他 1,096人 3歳未満 54人 日帰り 2,301人</p> <p>2 短期入所事業 定員3人 延 215人</p>		<p>保養は目標値の95.8%の利用率でした。12月上旬までの平日の特別支援学校等の宿泊学習利用者は概ね前年度と同程度でしたが、土日のグループ利用が減り、家族単位の利用が多かったことや、冬場の感染症流行による利用キャンセル等により目標達成には至りませんでした。</p> <p>短期入所については、目標値の107.5%の利用率で、近隣の相談支援事業所等へ事業案内を行ったこと、保養利用者が減少する冬期間に積極的に受け入れを図ったこと等により利用率が向上しています。</p>		<p>保養施設の宿泊数は、冬場の落ち込みや、少数の家族単位での利用が多くなっているため客室あたりの利用人数が少なくなるなどにより、前年度から減少したため目標値に達しなかった。</p> <p>一方、短期入所利用者数については、前年度比139.6%と、大幅に増加している。今後、宿泊者のリピーターと新規増加へとつなげる取り組みを継続的に行うことが求められる。</p>	
④自主事業の実施	<p>1 日中一時支援事業 延 87人</p> <p>2 重症心身障害児者多機能事業 定員10人 延 672人 1日平均利用者数 2.75人</p> <p>3 放課後等デイサービス事業 定員10人 延 1,795人 1日平均利用者数 7.01人</p>		<p>日中一時支援事業は目標値の87.0%の利用率でした。利用者都合によるキャンセル等により、目標達成には至りませんでした。要望を受け未就学児の受入等も行っていましたが、重症心身障害児者多機能型事業所の利用者数は前年同程度で、目標値の84.7%の利用率でした。事業案内等を行ったものの、年度末まで問合せがなかったことが目標未達成要因ですが、3月に1名新規利用契約締結しています。放課後等デイサービス事業は87.6%の目標達成率でした。職員減により受け入れを増やすことは難しく、前年同程度の利用状況となりました。</p>		<p>日中一時支援事業については、利用者数が前年度を下回ったものの、利用者からの要望を受け未就学児の受け入れ等も行った。その他の事業についても、目標には達してはいませんが、他施設では受け入れが困難である重症心身障害児者の受け入れを行っており、セーフティネットの役割を果たしていると認められる。</p>	
⑤利用者サービスの向上	<p>1 利用者サービスの向上のため、法人設置の、なんでも相談部会、施設サービス評価部会、リスクマネジメント部会、虐待防止委員会等に参加し、利用者の権利擁護、リスク管理を推進してきました。</p> <p>2 利用者の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行ないました。</p> <p>3 福祉QC活動による業務改善の取組みを行いました。テーマ「地域生活を支える救世主！セツ森希望の家～レスパイトケアの推進～」</p> <p>4 広報誌の発行 年3回 728部</p> <p>5 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事などを紹介しています。</p>		<p>利用者サービスの向上のため、各種部会などの取り組みを通して、職員の資質向上を図った他、個々の利用者の希望や状況に応じた対応のため、利用の都度プログラムを作成し、きめ細やかな接客に努めています。福祉QC活動の取り組みは、短期入所利用者数の増加につながりました。利用者への情報発信のため、広報活動についても当初の計画通りに実施しています。ホームページとブログを併せ、年間41回更新しています。</p>		<p>各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。</p> <p>また、福祉QC活動を推進し、サービスの向上に努めており、短期入所利用者数の増加にもつながった。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。</p>	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>なんでも相談室規定に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員(2人)を配置し対応してきました。また、利用者へのアンケート調査を実施し要望の把握に努めました。</p> <p>要望等件数 149件</p> <p>食事の味付けや量、浴槽の湯の温度についての要望がほとんどですが、「安心して過ごせる。」等感謝の声も多く寄せられました。</p>		<p>なんでも相談室の案内やアンケート用紙の配置については適切に実施しており、常に利用者の声を聞くことの出来る体制となっています。アンケート「利用者の声」の記載内容については、館内に対応内容等返答を掲示し回答しています。過去の回答事例についても、ファイルに綴って館内に設置し、自由に見て頂けるようにしました。個別の事例に対しても、誠実に対応しご理解を得ました。</p>		<p>相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。また、それらの要望に対し、実現させるよう、十分に努めている。</p>	
⑦安全対策	<p>宮城県社会福祉協議会危機管理計画に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時を想定した事業継続計画を策定し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知を図りました。消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、職員が非常時に備え、日常的に非常放送の点検を行っています。</p> <p>不審者対策のため、防犯カメラ、防犯スプレー、さすまた等を設置しています。</p>		<p>緊急時行動計画に基づき、事業所毎に具体的な防災計画を策定するとともに安否確認システムの運用や、衛星携帯電話を使用した毎月の通信訓練を行いました。また、職員が非常時に備え、日常的に非常放送の点検を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練 2回(6月,11月)</li> <li>大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練 1回(3月)</li> <li>通信訓練(緊急連絡網)1回</li> <li>通信訓練(安否確認システム) 1回</li> <li>通信訓練(衛星携帯電話)12回</li> <li>非常時のための食糧・飲料水備蓄 80人5日分</li> </ul>		<p>年3回、他の法人の協力を得て、防災訓練を実施している。また、不審者対応の研修会を実施するなど、緊急時に備えた取り組みが行われた。</p>	
⑧県民の平等利用	<p>次年度の予約申込は、仮予約として受け付け、申込日が重複した分については第三者2人の立会いの下、厳正な抽選会を実施して決定しました。抽選で外れた利用者については空いている日を案内して調整し、2月上旬に予約決定のお知らせを送りました。</p>		<p>抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者に浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログ・広報誌を通し報告しております。この方法への苦情や不満は出ませんでした。</p>		<p>予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選が行われており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。</p>	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき施設長を個人情報管理責任者と定めました。	個人情報の保護について職員間で共通認識を持ち適正に管理しました。また、広報誌やブログの写真掲載についても個人の特定がされないよう配慮するなど細心の注意を払いました。	A	法人で定めている規定に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。 また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、利用者の顔が写らないよう、配慮がなされている。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり。	上記③運用業務の実施、④自主事業の実施のとおり。	B	学校行事等での利用が宿泊客の大半を占めているため、例年これらの利用がない冬場が課題であるが、冬期間に短期入所を積極的に受け入れることの周知を図るなど、利用促進のための取り組みが見られた。今後も、これらの取り組みに注力し、利用率の向上を図ることが望まれる。	B
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	事業計画及び経理規則をはじめとする諸規則に基づき、適正な予算執行を行いました。	A	会計・経理事務を適正に執行し、適正な収支実績となっている。	A
⑫その他の取組	1 使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行ないました。 2 障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」の実施 年1回 参加者280人 3 在宅心身障害者の就労を支援する 「まなんじゃお」の開催 年1回 37人 4 福祉レクリエーションの講師派遣 12件 5 地域行事への参加 「まほろば夏祭り」「大崎福祉夢祭り」 6 キャップハンディ体験依頼への対応 8件 参加者延べ182名 7 被災地支援（南三陸町） レクリエーション派遣 1回 参加者 30人 8 ボランティア講習会の実施 年1回 7人 9 広報活動 各種福祉団体、各市町村をまわり、利用者数の獲得に向けた広報活動を実施。	使用料の徴収事務については、適正に実施しました。 その他の余暇活動支援・講師の派遣・地域や関係機関との連携等についても、計画どおり適正に実施しました。 被災地支援として南三陸町（南三陸のぞみ作業所）にレクリエーション活動の講師を派遣しました。 利用者が減少してきたことにより、28年度から広報活動を実施し、放課後等デイサービス事業所等の日帰り利用者増加に繋がっています。	A	様々なイベントの開催や地域における行事への参加により、地域住民にとって施設をより身近なものとするための場を設けている。 また、広報活動の実施により、放課後等デイサービス事業等の日帰り利用者数が増加する等、成果を挙げつつあるので、今後も継続した取り組みが求められる。	A
	総合評価	在宅心身障害者及び介護者の保養施設として安全・安心に利用頂けるサービスの提供に努めています。周知活動の継続により、日帰り利用も年間2,000人を超えています。介護者の療育支援や在宅心身障害者の緊急一時保護の受け入れ体制を整えることで、セーフティネット機能を果たしている他、地域におけるボランティア育成活動、地域生活者への余暇支援活動をとおり、だれもが住みやすい地域づくりのために当事業の果たす役割は大きいものと考えます。	A	事務所への声かけや、広報誌の作成、ホームページの更新など、外部へ向けた情報発信も積極的に行っており、利用者数の増加につながっている。 また、キャップハンディ体験の実施や地域行事への参加を積極的に行っており、県立施設として地域福祉の推進に貢献している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	平成30年度は、燃料費の高騰や、8月に発生したプールの漏水等による費用がかさんでいます。物価全般の高騰により、指定管理料内での運営が困難な状況が生じてきました。 当施設は昭和47年に設置された建物・設備であるため、経年劣化による故障・破損等が次々突発的に発生し、その都度対応を迫られています。給湯管改修工事等が今年度施設整備にて予定されていますが、その他についても劣化著しいため、利用者にご迷惑をおかけしないよう、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図ると共に、計画的な施設整備を進めていく必要があります。施設整備関係は、本年度給湯管改修工事の他、非常自家発電設備更新、客室エアコン更新工事、自動ドア装置取替工事を予定しています。	冬場を中心とした宿泊利用者数の落ち込みや、少数の家族単位での利用が多くなっているため客室あたりの利用人数が少なくなるなどにより、目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続させ、宿泊者のリピーターと新規増加へつなげ、利用者の増加とすることが必要となる。 施設・設備については、経年劣化による突発的な故障・破損が発生しており、その都度、適時、対応している。非常用発電機や客室エアコン更新などの工事を計画しているが、引き続き、宿泊利用者へ影響がないよう計画的に整備を進める必要がある。